

様式44

令和 7 年 4 月 28 日

三重県知事 様

医療法人住所 四日市市羽津中二丁目1番10号

医療法人の名称 医療法人 弘健会

理事長 森 健太郎

電話 (059-330-5582)

決 算 届

令和 6 年 3 月 1 日から令和 7 年 2 月 28 日までの決算を終了したので、
医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 6年 3月 1日 至 令和 7年 2月 28日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 弘健会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人

☐ 出資額限度法人 ☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 三重県四日市市羽津中二丁目1番10号

(3) 設立認可年月日 平成14年 3月14日

(4) 設立登記年月日 平成14年 3月29日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	羽津整形外科	2410215277	三重県四日市市羽津中 二丁目1番10号	

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6 年 4 月 1 4 日 前年会計年度決算の決定

令和 7 年 2 月 1 5 日 次年度会計年度予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 弘健会

※医療法人整理番号 1408

所在地 三重県四日市市羽津中二丁目1番10号

財 産 目 録
(令和7年2月28日現在)

1. 資 産 額	239,473 千円
2. 負 債 額	13,810 千円
3. 純 資 産 額	225,662 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	35,367
B 固 定 資 産	204,105
C 資 産 合 計 (A+B)	239,473
D 負 債 合 計	13,810
E 純 資 産 (C-D)	225,662

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人 弘健会
所在地 三重県四日市市羽津中二丁目1番10号

※医療法人整理番号 1408

貸借対照表
(令和 7 年 2 月 28 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	35,367	I 流 動 負 債	13,717
II 固 定 資 産	204,105	II 固 定 負 債	93
1 有 形 固 定 資 産	162,318	負 債 合 計	13,810
2 無 形 固 定 資 産	72	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	41,714	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	215,662
		純 資 産 合 計	225,662
資 産 合 計	239,473	負 債 ・ 純 資 産 合 計	239,473

様式4-2

法人名 医療法人 弘健会
所在地 三重県四日市市羽津中二丁目1番10号

※医療法人整理番号 0408

損 益 計 算 書
(自 令和 6 年 3 月 1 日 至 令和 7 年 2 月 28 日)

(単位：千円)

科 目		金 額
I 事業損益		
1 事業収益		202,356
2 事業費用		209,872
	事業損失	7,516
II 事業外収益		6,641
	経常損失	874
	税引前当期純損失	874
	法人税等	72
	当期純損失	946

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 弘健会

理事長 森 健太郎 殿

私は、医療法人弘健会の令和6会計年度（令和6年3月1日から令和7年2月28日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7年 4月13日

医療法人 弘健会

監事 寺本 裕加

